

清掃センター建設審議会 会議結果要旨

件名	第1回木津川市清掃センター建設審議会								
日時	平成21年5月29日(金)	場所	本庁全員協議会室						
	午後3時から午後5時30分								
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (公募委員)	■生田 委員、■上田 委員、□小川 委員、■木村 委員、 ■中村 委員、■端 委員、 ■福本 委員、■宗形 委員						
		2号委員 (学識経験委員)	□西田 委員 (副会長)、 ■和田 委員(会長)						
		3号委員	■稲田 委員、■片岡 委員、■川畑 委員、■出栗 委員、 ■水野 委員、■宮川 委員						
	特別職	市長 河井 規子 副市長兼清掃センター建設プロジェクトチームリーダー 今井 洋一							
	庶務 (事務局)	田中生活環境部長、木村まち美化推進課長、奥田担当課長兼清掃センター推進室長、山本課長補佐、茅早主任、桃井主任							
傍聴者	15名(うち報道関係者3名)								
議題	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長あいさつ 4 委員及び事務局紹介 5 会長及び副会長の選出 6 会長あいさつ 7 諮問 8 議事 (1)確認事項 審議会の運営について (2)説明事項 木津川市のごみの現状と清掃センター建設の必要性について (3)審議事項 今後のスケジュールについて 9 その他 次回審議会の開催日程について 10 閉会								
会議結果要旨	1 開会 事務局より、開会を宣言した。 2 委嘱状交付 市長より、清掃センター建設審議会委員に委嘱状を交付した。 3 市長あいさつ 市長より、第1回清掃センター建設審議会の開催にあたり、あいさつがあった。 4 委員及び事務局紹介 委員の自己紹介のあと、事務局の紹介を行った。 5 会長及び副会長の選出 木津川市清掃センター建設審議会設置条例(以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、委員の互選により、次のとおり会長及び副会長を満場一致で決定した。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>会 長</td> <td>和田 安彦</td> <td>関西大学教授</td> </tr> <tr> <td>副 会 長</td> <td>西田 薫</td> <td>元京都大学大学院教官</td> </tr> </table>			会 長	和田 安彦	関西大学教授	副 会 長	西田 薫	元京都大学大学院教官
会 長	和田 安彦	関西大学教授							
副 会 長	西田 薫	元京都大学大学院教官							

6 会長あいさつ

会長より、就任に際し、あいさつがあった。

7 諮問

条例第2条の規定に基づき、市長より会長に諮問を行った。

8 議事

(1) 確認事項 審議会の運営について

審議会の運営について、条例に定めるもののほか、条例第11条の規定に基づき、木津川市清掃センター建設審議会運営内規(案)のとおりとすることを確認した。

また、運営内規第5条第2項の規定に基づき、今回の審議会の会議記録の署名委員に生田委員を指名した。

(2) 説明事項 木津川市のごみの現状と清掃センター建設の必要性について

事務局より、資料に基づき「木津川市のごみの現状と清掃センター建設の必要性について」の説明を行った。

(3) 審議事項

① 事業の進行等について

事業の進行等について、意見が出され次のとおり確認した。

- ・ 用地選定において、環境面からの検討を加えることを確認した。
- ・ 計画期間について、短縮できるよう、努力することを確認した。
- ・ 建設候補地の選定において、収集・運搬コストも大切な条件である。

② 今後のスケジュールについて

今後の審議会のスケジュールについて確認した。なお、スケジュール(案)の第2回及び第3回の開催順序を逆にし、第2回審議会は、建設候補地(5箇所)の現地視察及び先進施設の視察を行うこととした。

9 その他 次回審議会の開催日程について

第2回(次回)及び第3回の審議会の開催日程について、次のとおり確認した。

- ・ 第2回…平成21年6月29日(月)午前9時から
- ・ 第3回…平成21年7月10日(金)午前9時から

10 閉会